

# 2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書に関する補足資料

## <補足資料内容>

- 7 駐車場・バスターミナル等の整備区域における予測・評価の考え方について
- 8 駐車場・バスターミナル等の整備区域における生物の移動に対する対策について
- 9 交通分担率について

令和5年6月

## 7 駐車場・バスターミナル等の整備区域における予測・評価の考え方について

### ご意見の趣旨

今回の事業区域の拡張範囲では、公園内の相沢川沿い保全サイトと連続する谷戸環境や、堀谷戸川源流域の保全のあり方を検討する必要があります。

土地区画整理後すぐに駐車場等を施工するとしても、土地被覆の人工化による周辺の生態系・水循環・景観への影響を予測し直す必要があります。

A B C Dと4か所あるが、CとDに絞っていくのであれば、むしろ大門川あるいは相沢川が流域と重なってくる可能性があります。そこはまた変更しなければならないかと思えます。

### 事業者の見解

本博覧会の工事中及び開催中における駐車場・バスターミナルの整備による周辺環境への影響が予測評価の対象であることを明確にするため、生物多様性（動物、植物、生態系）、水循環（河川の流量）及び景観の予測方法の記載内容を表6.2-2(1)、表6.3-2(1)、表6.4-2(1)、表6.6-2及び表6.12-2のとおり修正します。

また、水循環（河川の流量）の予測地域・地点について、表6.6-2のとおり大門川及び相沢川を対象として追加します。

なお、本博覧会の駐車場・バスターミナルについては、横浜市が土地区画整理事業で基盤整備を実施した土地を一時的に活用させていただき、閉会后、速やかに返還するため、本博覧会による土地造成は実施しません。土地被覆の性状等については、水循環等に配慮して透水性にするなどの検討を進めています。駐車場・バスターミナル等の設置検討エリアのうち、前回の審査会でお示したA区域及びB区域については、本博覧会協会としては、準備書において環境影響評価の対象事業実施区域から除外する方向で、引き続き、横浜市との調整を進めていきます。

表 6.2-2(1) 生物多様性（動物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施に伴う動物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約 200m までの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.2-1～図 6.2-4 参照）	調査で把握した動物相及び生息環境の状況と <u>会場及び駐車場等の</u> 施工計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息環境とする動物への間接的影響の程度を定性的に予測します。
開催中	会場施設等の存在	会場施設等の存在に伴う動物相の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約 200m までの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.2-1～図 6.2-4 参照）	調査で把握した動物相及び生息環境の状況と <u>会場及び駐車場等の施設</u> 計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息環境とする動物への間接的影響の程度を定性的に予測します。 <u>なお、動物に及ぼす影響を予測、評価する際は、駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行います。</u>
撤去中	仮設施設等の撤去	仮設施設等の撤去に伴う動物相の変化の内容及びその程度	撤去期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約 200m までの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.2-1～図 6.2-4 参照）	調査で把握した動物相及び生息環境の状況と <u>仮設施設や駐車場等の</u> 撤去に係る計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息環境とする動物への間接的影響の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

表 6.3-2(1) 生物多様性（植物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施に伴う植物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.3-1 参照）	調査で把握した植物相及び植生の状況と <b>会場及び駐車場等の</b> 施工計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。
開催中	会場施設等の存在	会場施設等の存在に伴う植物相の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.3-1 参照）	調査で把握した植物相及び植生の状況と <b>会場及び駐車場等の施設</b> 計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。 <b>なお、植物に及ぼす影響を予測、評価する際は、駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行います。</b>
撤去中	仮設施設等の撤去	仮設施設等の撤去に伴う植物相の変化の内容及びその程度	仮設施設等の撤去中とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.3-1 参照）	調査で把握した植物相及び植生の状況と <b>仮設施設や駐車場</b> 等の撤去に係る計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

表 6.4-2(1) 生物多様性（生態系）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。 (図 6.2-1 参照)	調査で把握した生態系の状況と <b>会場及び駐車場等の</b> 施工計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等に形成される生態系への間接的影響の程度を定性的に予測します。
開催中	会場施設等の存在	会場施設等の存在に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。 (図 6.2-1 参照)	調査で把握した生態系の状況と <b>会場及び駐車場等の施設</b> 計画を比較することで隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等に形成される生態系への間接的影響の程度を定性的に予測します。 <b>なお、生態系に及ぼす影響を予測、評価する際は、駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行います。</b>
撤去中	仮施設等の撤去	仮施設等の撤去に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	仮施設等の撤去中とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。 (図 6.2-1 参照)	調査で把握した生態系の状況と、 <b>仮施設や駐車場等の</b> 撤去に係る計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等に形成される生態系への間接的影響の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 6.6-2 水循環（河川の流量）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	外来植物を含む植栽等の管理	開催中の植栽等の管理に伴う河川の流量の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域の下流側となる4地点（地点2、地点4、地点5、地点6）とします。（図6.6-1参照）	調査で把握した河川の状況と事業計画を比較することで、河川の流量への影響の程度を定性的に予測します。
	会場施設等の存在	集水域の土地利用の変化に伴う河川の流量の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	上流部の集水域に対象事業実施区域が含まれる河川のうち、 <u>大門川、相沢川、堀谷戸川</u> を対象とします。（ <u>図6.6-1</u> 参照）	現況及び開催中における雨水の地下浸透に寄与する土地利用面積を比較することで、 <u>会場及び駐車場等の存在を踏まえた</u> 河川の流量への影響の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

表 6.12-2 景観に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	会場施設等の存在	施設の有無により変化する景観の状況	開催期間とします。	現地調査地点のうち、対象事業実施区域を視認可能な地点とします。（図6.12-1参照）	対象事業実施区域を視認可能な主要な眺望地点からのフォトモンタージュを作成することより、 <u>会場及び駐車場等の存在を踏まえた</u> 眺望景観の変化の程度を定性的に予測します。 <u>対象事業実施区域を景観構成要素に基づき複数の景観区に区分し、対象事業実施区域内部や近景域の調査地点から各景観区を代表する地点を選定し、</u> 圍繞景観の変化の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

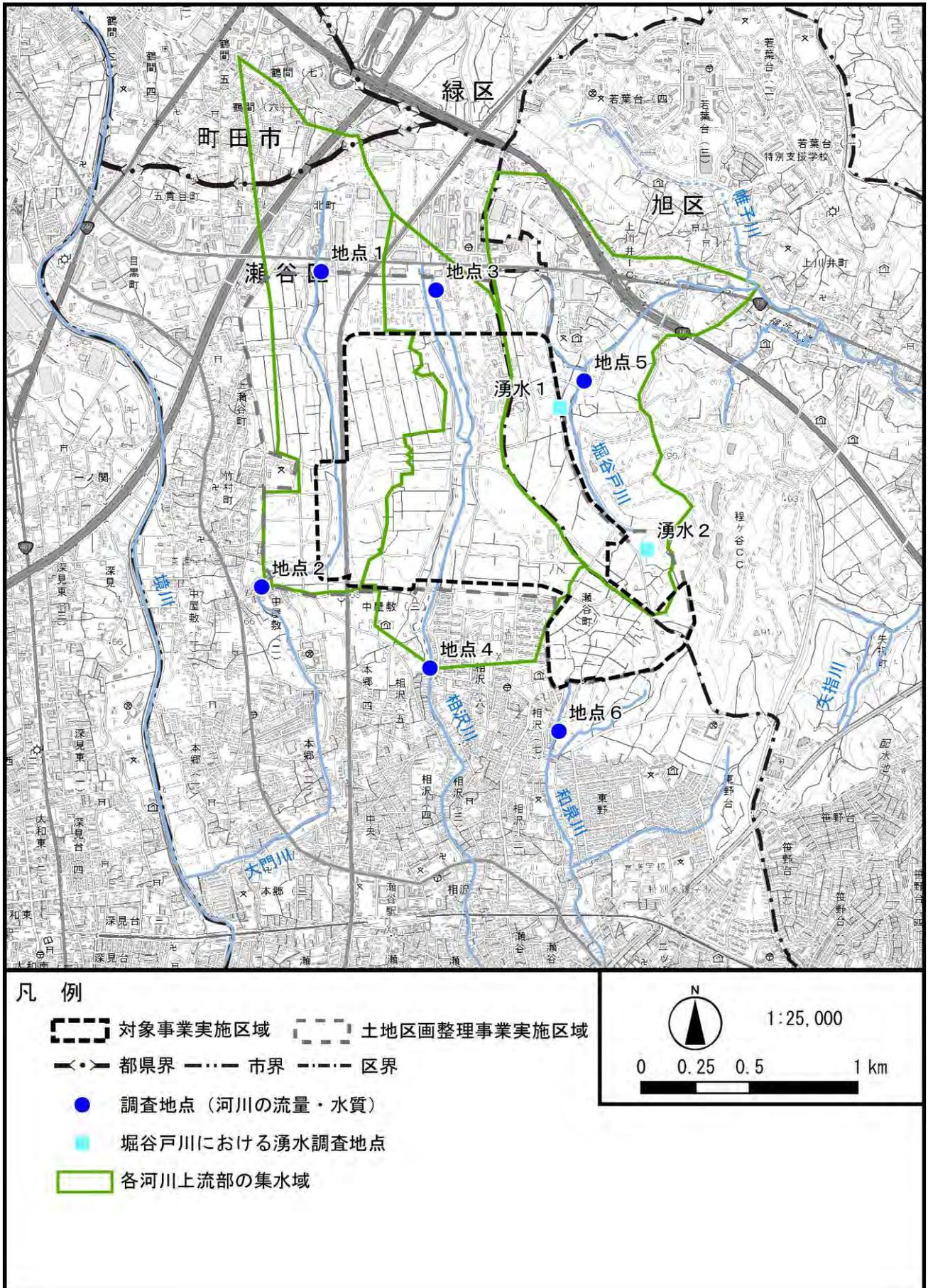


図6.6-1 河川現地調査地点

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

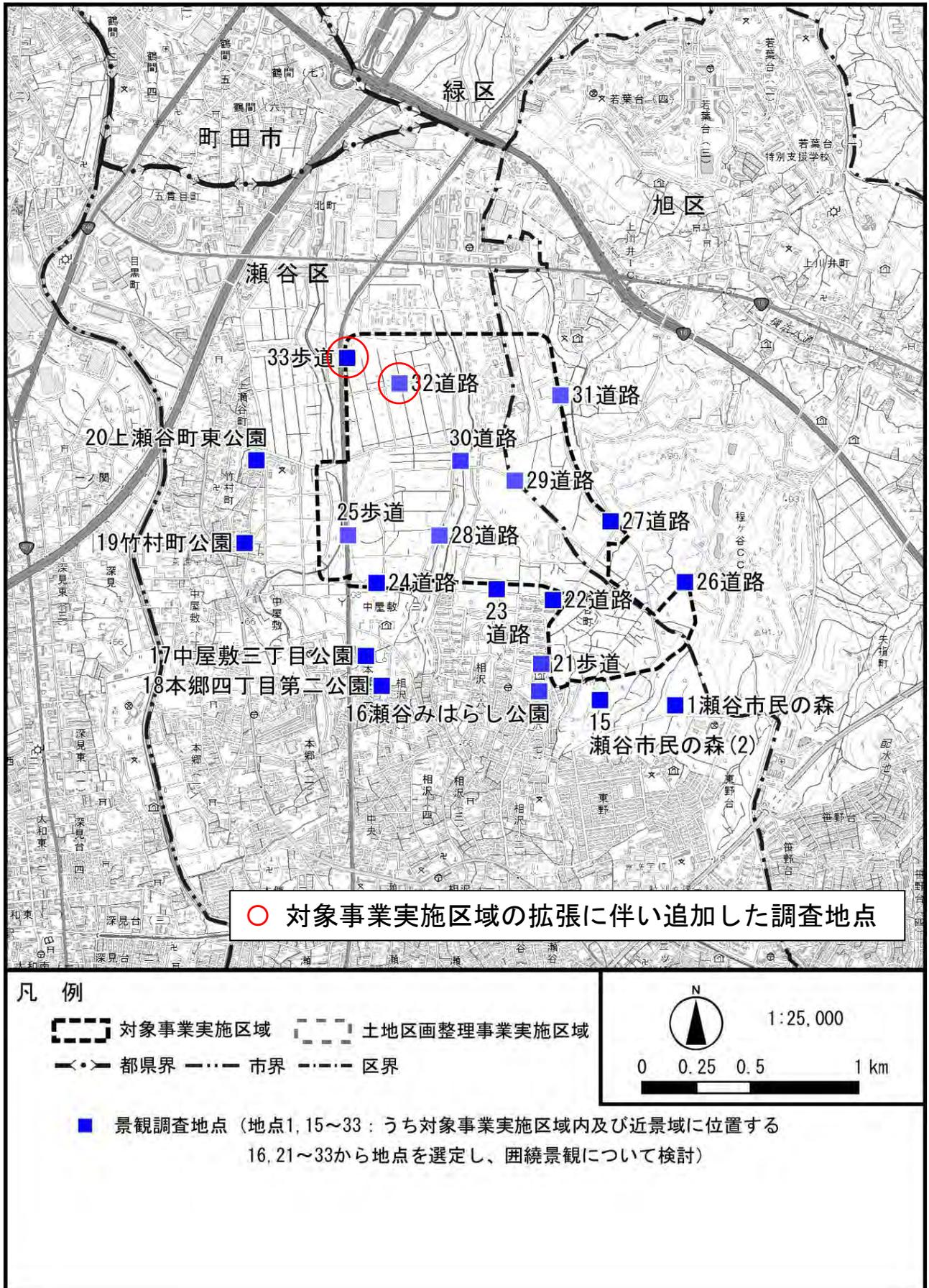


図 6.12-1(2) 景観現地調査地点

## 8 駐車場・バスターミナル等の整備区域における生物の移動に対する対策について

### ご意見の趣旨

駐車場・バスターミナルのような広範囲の人工被覆化が起きることによる長期的影響について、具体的に予測・評価されていないように思います。

博覧会が土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら生物の移動に対してとる対策とは、具体的に方法書での何の予測・評価に基づくどのような保全措置を指されているのでしょうか。

### 事業者の見解

本博覧会の駐車場・バスターミナルについては、博覧会終了後、速やかに解体・撤去し、横浜市の土地区画整理事業で創出した保全種の生育・生息環境等に影響が出ないようにします。

土地被覆の性状等については、透水性に配慮した検討を進めています。

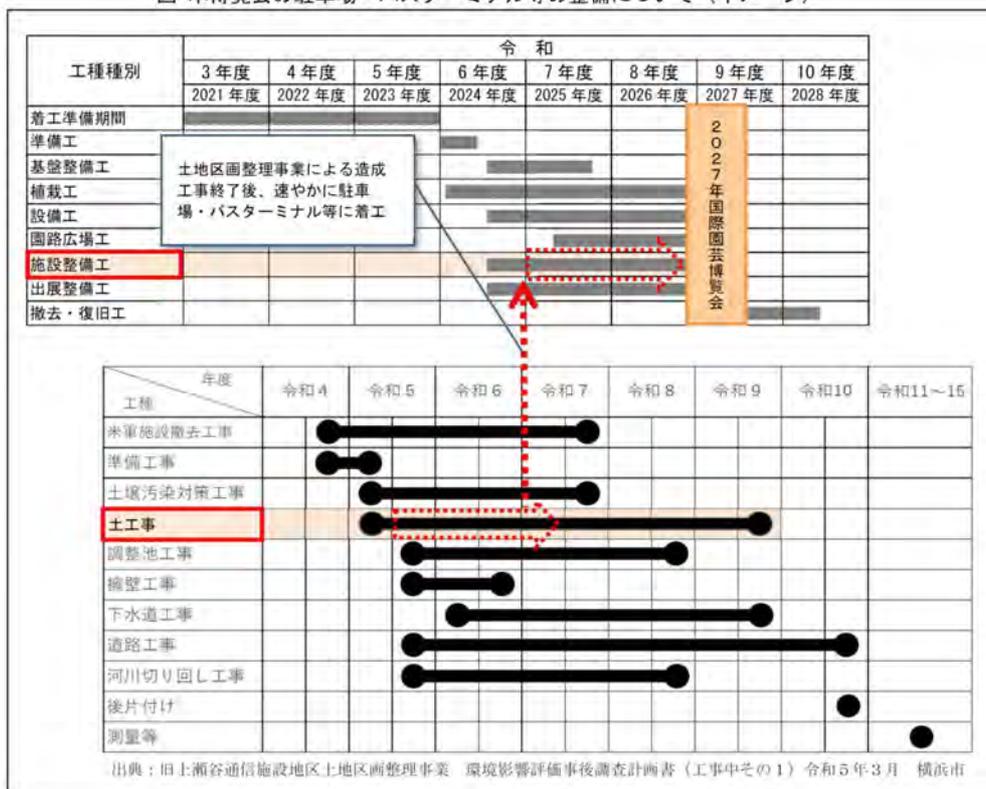
また、本博覧会の駐車場・バスターミナルについては、新たに配慮すべき動植物が定着しないよう、土地区画整理事業の工事完了後、速やかに着工するとともに、工事完了後は時間を空けることなく直ちに使用開始します。

工事中や使用開始までの期間については、巡回点検を行うなど適切に管理するとともに、新たに配慮すべき動植物が定着しにくくなるような対策を検討します。

これらの対応にも関わらず、配慮すべき動植物の定着が確認された場合には、土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら、工事区域外への動物の避難経路や移植場所の確保など、確認された動植物に応じた対策について検討します。

配慮すべき動植物の確認については、横浜市の土地区画整理事業が実施する事後調査において、本博覧会の駐車場・バスターミナルとして活用する区域も含め、工事期間中の生物多様性（動物、植物、生態系）に関する調査を実施することになっており、本博覧会協会による確認だけでなく、同調査で得られた情報等も活用していきます。

図 本博覧会の駐車場・バスターミナル等の整備について（イメージ）



## 9 交通分担率について

### ご意見の趣旨

補足資料1と2は連動しており、従来の20ヘクタールから、その倍以上に駐車場スペースを拡大するという事は、どの程度そこに自家用車、もしくはバスで訪れる、その台数を想定するのかということが明確になった上での面積、場所だと思えます。そこで分担率、想定台数、シャトルバスと自家用車と、それから団体バスがどれぐらい想定されるのかということが、前提条件になると思えます。

### 事業者の見解

博覧会開催期間中の有料来場者を1,000万人以上と想定しており、国や自治体、交通事業者や関係団体の協力のもと輸送アクセスについて検討しています。会場までの来場手段として、近隣の鉄道駅からのシャトルバス等を利用する「公共交通機関」、観光ツアー等による「団体バス」、「自家用車」、「徒歩等」を想定しています。

なお、会場に隣接した駐車場・バスターミナルについては、前回の審査会でお示したC区域及びD区域に限定して設置する方向で、横浜市と調整を進めていきます。駐車台数については、周辺の交通量などを踏まえ、適正な駐車台数となるよう、方法書で提示した約3,000台から、最大でも倍程度（自家用車：約5,000台）を目安に検討を進めており、詳細については、準備書においてご提示します。

#### ア 輸送アクセスの方法と交通機関別分担率の想定（全開催期間平均）

##### （ア）公共交通機関（33%）

- ・会場周辺4駅\*からのシャトルバス輸送（※図を参照）
- ・主要ターミナル駅等からの直行バス

##### （イ）団体バス（27%）

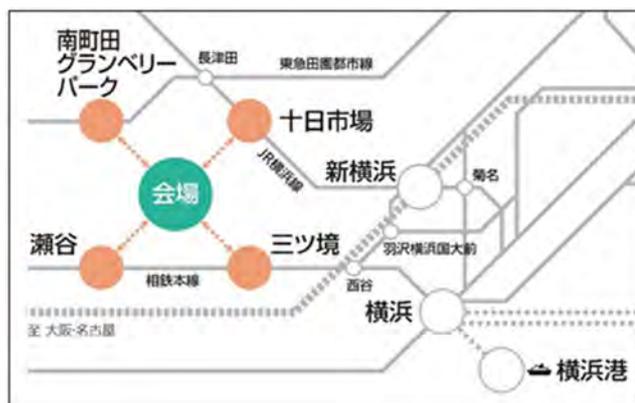
- ・観光バス、修学旅行等

##### （ウ）自家用車（34%）

- ・会場隣接駐車場
- ・会場外駐車場からのシャトルバス

##### （エ）徒歩等（6%）

- ・近隣住民を想定



#### イ 自家用車の混雑緩和策について

周辺の混雑緩和のため、会場隣接駐車場に必要台数を確保するとともに、来場者へ公共交通機関の利用を促進しますが、開催期間中、来場者の集中が想定される多客日等においては、会場駐車場の他に会場外駐車場（横浜青葉ICなど複数箇所を想定）を設け、そこからのシャトルバス輸送を実施します。なお、開催期間中の多客日は、10.5万人/日、10日程度（自家用車：約14,000台）を想定し検討を進めています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

